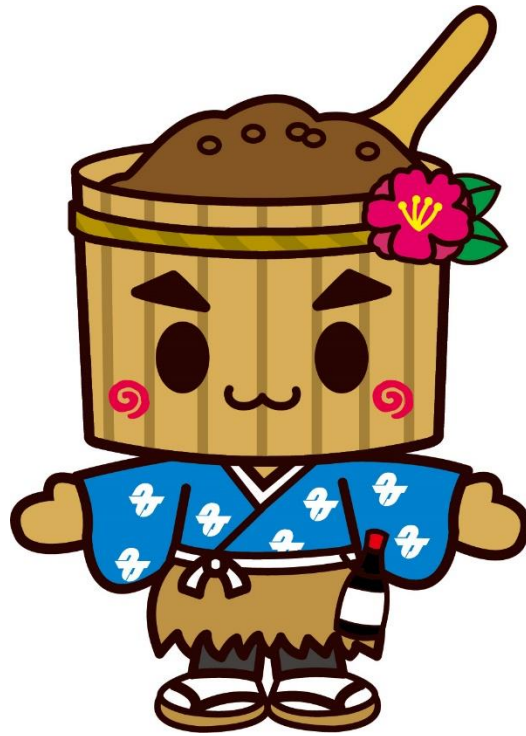


武豊町教育大綱



武豊町マスコットキャラクター

「みそたろう」

武豊町教育委員会
令和3年4月1日

1 武豊町教育大綱の策定

(1) はじめに

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことにより、国の第2期教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることになりました。本町では総合教育会議において協議・調整を行い、平成27年9月に教育の目標や施策の根本的な方針である「武豊町教育大綱」（以下「大綱」）を策定しました。

この度、第6次武豊町総合計画が策定されることにより、大綱の位置付けや期間を改訂しました。

(2) 位置付け

大綱は第6次武豊町総合計画を基本として、町教育施策の意義やねらいを、町民、関係者に伝え、共有するとともに政策を効果的に実施するために策定しています。第6次武豊町総合計画では、「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」を、まちの将来像とし、九つあるまちづくりの目標のうち、「3. 楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち」を目標に、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術の施策の方向性を示しています。

(3) 期間

この大綱の対象期間は、2021年度から第6次武豊町総合計画の前期基本計画の終期である2025年度までの5年間とします。

(4) 大綱の見直し

教育環境の変化や施策の進捗状況を考慮し、第6次武豊町総合計画との整合性を図りながら、適宜、見直しを行います。

2 武豊町教育大綱の目標

第6次武豊町総合計画の基本目標をもって、教育大綱の目標とします。

【目標】

楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち

人生100年時代を見据え、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学び、生きがいをもって活躍できるまちを目指します。そのため、区、NPO、ボランティア、文化・スポーツ等の様々な団体・グループの活動が活発に展開され、住民同士の交流に加えて、町外からも様々な人が集まり、にぎわいある交流が生まれる等、いきいきとした生活を送ることができるまちを目指します。

【施策の基本方針】

- ①学校教育…学校・家庭・地域・行政が連携を密にし、それぞれの役割を十分発揮し、協働して子どもの成長を支えるまちを目指します。
- ②生涯学習…誰もがいつでも、いつまでも、気軽に生涯学習に取り組むことができ、世代や地域、立場を超えて交流できるまちを目指します。
- ③スポーツ…町内で行われるスポーツイベントやサークル活動に誰もが気軽に参加でき、多くの人と一緒に交流できるまちを目指します。
- ④文化芸術…誰もが気軽に文化芸術活動に触れ、参加でき、世代や地域、立場を超えて交流し、豊かな心を育むことができるまちを目指します。

この目標を実現するための施策を以下に示します。

- I 「学校教育」
- II 「生涯学習」
- III 「スポーツ」
- IV 「文化芸術」

I 学校教育

(1) 目指す子ども像 (確かな学力・豊かな心・たくましい体)

- ・進んで、あいさつ・返事・整理整頓ができ、感謝と礼節の気持ちをもつ子ども
- ・自ら学び、深く考え、主体的に判断し、行動できる子ども
- ・自分の考えを表現したり、他人の意見を聞いたりして、自らを高め、周りとともによりよく生きようとする子ども
- ・人々や社会のために役立つことに喜びをもち、進んで行動する子ども
- ・生命としての命を尊重し、思いやりの心をもち、進んで心や体を鍛える子ども

(2) 目指す学校像

○子どもが通いたくなる学校

- ・いじめを許さない安全安心な環境でのびのびと生きる力を育むことができる学校

○保護者が通わせたい学校

- ・安全安心して学校に送り出し、日頃の教育活動や我が子の成長を実感できる学校

○教職員が勤めたい学校

- ・子どものために教育愛と情熱、使命感をもって勤められる学校

(3) 基本施策

- ・早寝早起き、朝ごはんなど基本的な生活習慣の確立に努めるとともに、心豊かで、たくましい人間の育成を目指し、基礎的・基本的な学習内容の定着に努めます。
- ・主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、新しい時代に生きるために必要な資質能力を身に付けさせます。
- ・スクールアシスタント・支援員等を活用し、特別な支援を必要とする子どもや外国籍の子どもなど、個に応じたきめ細やかな指導を行います。
- ・道徳教育の推進に努め、生命としての命を尊重し、いじめを許さない学校を目指します。
- ・不登校や虐待等の問題については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、支援員、適応指導教室指導員等を活用し、関係諸機関との連携を密にし、支援の強化を図ります。
- ・情報環境の整備、ICT機器を活用した教育、プログラミング教育、キャリア教育、いのちの教育、防災教育、特別支援教育等、新しい時代や地域の実情に対応した教育を推進します。
- ・学校と家庭・地域の連携を密にし、それぞれの役割を十分に発揮し、協働して子どもの成長を支えます。
- ・武豊町学校施設長寿命化計画に基づき、校舎等の修繕・改修を進めるとともに、空調設備の設置などを実施し、安全安心な学校環境を整えます。

Ⅱ 生涯学習

(1) 目指す姿

- ・誰もが生涯にわたって自分らしく学ぶことができるよう、学びの機会の充実を図ります。
- ・生涯学習に多くの住民が参加でき、安全で活動しやすい環境を整備していきます。
- ・サークルや団体が自ら主体的に講座や催しを企画・実施できる環境を整備します。
- ・教えた方、習いたい方のマッチングをサポートしていきます。
- ・施設の利用方法や生涯学習講座についての情報を、幅広く提供します。

(2) 基本施策

○ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実

- ・乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに合った講座や教室等の生涯学習プログラムの実施に努めます。
- ・教えた方と学びたい方の間をつなぐ方法を構築します。
- ・図書館等、指定管理者の専門知識を活用しながら、使いやすい、学びやすい施設を目指します。
- ・学べるところ（施設やサークル等）を明らかにして、学びたい方への情報提供を図ります。

○学びの成果を活用できる機会づくりの支援

- ・住民や団体等が生涯学習関連施設をより気軽に使用できる手段を設けていきます。
- ・学んだ知識やスキルを活かせる場に関する情報の提供を充実します。

○学びの場、活動の場の整備・充実

- ・現在の事業の質を確保しつつ、より快適な生涯学習施設の運営を目指します。
- ・施設や設備の老朽化に対応するため、計画的に修繕・更新を進めます。
- ・施設や設備の保守点検を定期的の実施し、施設や設備の長寿命化を図ります。

○文化財・史跡等の保存と活用

- ・壱町田湿地を始めとする指定文化財の保護・保存と活用を継続的に行います。
- ・地域との協働により、文化財の維持を継続します。
- ・山車まつりや伝統芸能を地域共有の財産として継承します。

Ⅲ スポーツ

(1) 目指す姿

- ・誰もが自身の体力や趣味、目的に応じて、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりに努めます。
- ・誰もが参加できるスポーツイベントなどの機会を提供します。
- ・誰もが生涯にわたってスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。
- ・誰もが安全に利用できるスポーツ施設の環境整備に努めます。

(2) 基本施策

○スポーツ機会の拡充

- ・各種スポーツ活動の活性化のために、気軽に参加できるスポーツイベント、大会を実施します。
- ・ニュースポーツ教室等の開催や、用具の貸出を行い、子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

○スポーツ活動の普及・振興

- ・スポーツ協会各競技部が町民大会や教室等を開催することにより、スポーツの更なる普及・振興を図ります。

○スポーツ団体の活動支援

- ・地域スポーツ推進を担うスポーツ協会、スポーツ少年団の活動を支援します。
- ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努め、町民の自発的・主体的なスポーツ普及活動を促進します。

○スポーツ施設の整備及び充実

- ・屋内温水プール施設整備を行い、気軽に立ち寄り交流できる健康増進のための町内スポーツ施設の充実を図ります。
- ・安全で快適な施設運営のため、計画的な施設の修繕・更新を進めます。

IV 文化芸術

(1) 目指す姿

- ・若年層をはじめとした幅広い年代の文化施設の利用を促進します。
- ・文化芸術に秀でた、新たな人材の発掘・育成に取り組みます。
- ・幅広い年代に応じて、文化・芸術・科学に触れる機会を充実させます。
- ・安心・安全で魅力的な文化芸術活動の場所を確保します。

(2) 基本施策

○文化芸術活動の育成・支援

- ・多くの住民が文化創造の喜びと生きがいをもてるよう、日頃の学習や練習の成果を発表する機会・場の提供に努めます。
- ・文化芸術活動を支える指導者や団体の育成を支援します。

○多様な交流による文化芸術の振興

- ・特定の年齢層だけでなく、多様な世代が交流し、集えるイベント・講座等を開催します。
- ・世代間や地域間の交流を深めるためのイベント等を開催し、新たな人材の掘り起こしができる環境を整備します。

○文化・芸術・科学に触れる機会の充実

- ・音楽、観劇や科学を身近に感じられるよう、専門家や企業と連携した取組を推進します。
- ・学校アウトリーチ事業等、子どもや若者が文化をより身近に感じ、興味をもって文化に触れ、親しんでもらえる機会をつくります。

○安全安心な文化芸術活動の場所の確保

- ・施設や設備の老朽化に対応するため、定期的に保守点検を実施し、計画的に修繕や更新を進めます。